

株 主 各 位

大阪市住之江区緑木1丁目4番39号
 **大丸エプウェン株式会社**
取締役社長 竹川 卯三郎

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市住之江区緑木1丁目4番39号
当社本社 6階会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第60期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.gas-daimaru.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一昨年秋以降の金融危機による景気後退がありましたが、輸出関連企業を中心に持ち直しの兆しがみられ、個人消費についても耐久消費財など一部の分野で政府の景気浮揚策の恩恵を受け企業業績は改善傾向にあります。一方でデフレの進行や深刻な雇用不安が続いており、全体としては予断を許さない状況が続いております。

当社グループの主要営業部門でありますL Pガス業界の統計数値におきましても、家庭用、業務用を主とするプロパンガスの販売量は2.9%程度の減少となりましたが、工業用、自動車用を主とするブタンガスの販売量は一昨年秋以降の不況の影響が大きかったことから当年度は0.5%の増加に転じ、L Pガス全体の販売量は1.9%の減少となりました。

このような環境の下で、当連結会計年度の売上高は、リビング事業12,240百万円、アクア事業671百万円、医療・産業ガス事業1,407百万円、合計14,320百万円を計上いたしました。

売上高は前期に比べ3,175百万円の減収となりましたが、その内訳は、リビング事業においてL PガスのF O B価格が約15%値下がりに加え、ローリー卸売にて数量よりも利幅重視の方針を転換したことにより3,207百万円減少し、医療・産業ガス事業につきましても97百万円減少いたしました。アクア事業につきましてはユーザー件数拡大に連動して129百万円増加いたしました。

売上総利益につきましては、L Pガスの売上高は大幅に減少しましたが、利幅の確保に注力したことと、アクア事業の収益が大幅に増加した結果、前期の売上総利益に比べ168百万円増益となり、販売費及び一般管理費はのれん償却額の減少等があり31百万円の減少となりましたので、当連結会計年度の営業利益は前期に比べ200百万円増益の766百万円となりました。

営業外収益55百万円、営業外費用4百万円を加減した経常利益は前期に比べ206百万円増益の817百万円となり、法人税、住民税及び事業税控除後の当連結会計年度の当期純利益は前期に比べ93百万円増益の411百万円を計上いたしました。

各事業の概況は次のとおりであります。

【リビング事業】

家庭用、業務用および工業用プロパンガス販売のぼっぼガス部門の売上高は、仕入価格の下落と業務用販売量の減少により前期の売上高を300百万円下回る4,627百万円を計上いたしました。

L Pガスの卸売販売を中心とするエネルギー部門の売上高は、仕入価格下落のほか景気悪化によるブタンガス販売量の減少が大きく、前期の売上高を2,642百万円下回る4,832百万円を計上いたしました。

ガス器具、設備機器、供給保安設備を販売する住宅設備部門の売上高は、ガラストップコンロ、エコジョーズ（高効率給湯器）等に注力しましたが、新規住宅着工件数の落ち込みのため前期の売上高を264百万円下回る2,780百万円を計上いたしました。

【アクア事業】

「知床らうす海洋深層水純水ブレンド」（エフィールウォーター）を宅配サービスにより販売するアクア事業部門は、東京・大阪を中心に新規ユーザーの開拓に努めました結果、前期の売上高を129百万円上回る671百万円を計上いたしました。

【医療・産業ガス事業】

医療用酸素、笑気ガス、在宅医療酸素等を販売する医療ガス部門は、前期の売上高を59百万円上回る465百万円を計上しましたが、産業用ガス、溶接機等を販売する産業ガス・機材部門は、市況低迷による製造工場等からの受注が減少しましたので、前期の売上高を157百万円下回る942百万円を計上いたしました。

部門別売上状況

事業区分		第59期（前連結会計年度）		第60期（当連結会計年度）	
		金額	構成比	金額	構成比
事業 リ ビ ン グ	ぼっぼガス	4,927	28.2	4,627	32.3
	エネルギー	7,474	42.7	4,832	33.8
	住宅設備	3,045	17.4	2,780	19.4
	小計	15,448	88.3	12,240	85.5
アクア事業		542	3.1	671	4.7
ガ ス 事 業 ・ 産 業	医療ガス	405	2.3	465	3.2
	産業ガス・機材	1,099	6.3	942	6.6
	小計	1,504	8.6	1,407	9.8
合計		17,495	100.0	14,320	100.0

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は429百万円であります。その主なものは、LPガス供給先への配管設備等であります。

なお、所要資金は全額自己資金を充当いたしました。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第57期 (自 18. 4. 1) 至 19. 3. 31)	第58期 (自 19. 4. 1) 至 20. 3. 31)	第59期 (自 20. 4. 1) 至 21. 3. 31)	第60期 (当連結会計年度) (自 21. 4. 1) 至 22. 3. 31)
売 上 高	17,214 ^{百万円}	18,126 ^{百万円}	17,495 ^{百万円}	14,320 ^{百万円}
経 常 利 益	538 ^{百万円}	359 ^{百万円}	611 ^{百万円}	817 ^{百万円}
当期純利益	207 ^{百万円}	153 ^{百万円}	317 ^{百万円}	411 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	25 ^円 89 ^銭	19 ^円 10 ^銭	39 ^円 58 ^銭	51 ^円 20 ^銭
総 資 産	10,998 ^{百万円}	10,841 ^{百万円}	10,217 ^{百万円}	10,727 ^{百万円}
純 資 産	7,024 ^{百万円}	7,012 ^{百万円}	7,199 ^{百万円}	7,535 ^{百万円}

(注) 第58期までは個別の数値を表示しております。

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、景気は持ち直しつつあるものの、資源高や消費者の節約志向などは今後も続くと考えられ、企業間の消費者争奪はますます厳しくなるものと思われまます。

このような状況の下、当社グループは、第59期までの過去3年を「収益基盤の再構築」に、さらに、当第60期からは「次世代に繋がる新たな挑戦」と掲げて新たな3年をスタートさせております。

L Pガス販売事業を核として住宅設備機器等の販売を行なうリビング事業では、卸売から利益率の高い直売へシフトしておりますが、需要減によりL Pガス出荷量が低迷しており売上高が減少しております。これに対しては積極的なM&Aなどで直売顧客の獲得に努めてまいります。また、リビング事業のホームページを新設し、太陽光発電、エネファームなど次世代のエネルギーシステムやお客様の居住空間をプロデュースするリフォームのご提案、お客様への情報発信を行ない、サービス強化に努めております。

アクア事業では、引き続き東京、大阪など大都市圏を中心に新規ユーザーの獲得に努め、製造面でもボトリング工場の運営に注力し安全で安定的な供給体制を築いてまいります。

医療・産業ガス事業では、高齢化社会に向け需要拡大が見込まれる在宅医療を中心に営業展開に努めてまいります。本年4月には、医療・産業ガス部から在宅医療部門を独立させ「在宅医療推進部」を新設し、専任の担当者による営業展開をしております。

このように、リビング、アクア、医療・産業ガスの各事業を展開していく中で、アクアにおけるミネラルウォーターの宅配事業と医療・産業ガスにおける在宅医療事業につきましては、L Pガス販売に続く収益の柱として、特に注力してまいりますと考えております。

なお、次期第61期には当社創立60周年（2011年2月）を迎えますが、企業の寿命を30年と考えると2世代が終わります。次の世代に向けさらなる発展を続けてまいりたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
丸信ガス株式会社	20百万円	100%	L Pガス販売

(6) 主要な事業内容

事業区分	取扱商品等
リビング事業	
ぽっぽガス	L Pガス（プロパンガス家庭用・業務用）
エネルギー	L Pガス（プロパンガス卸売、ブタンガス）、灯油、軽油、重油およびその他石油製品
住宅設備	ガス器具、キッチン、バス、冷暖房機器およびその他住宅用設備機器、家電製品、太陽光発電システム、損害保険（代理業）
アクア事業	ミネラルウォーター（宅配事業）
医療・産業ガス事業	
医療ガス	医療用ガス、在宅医療用酸素、医療用機器
産業ガス・機材	産業用ガス、溶接・溶断機器、溶接材料、産業機器

(7) 主要な営業所および工場

当 社	
本 社	大阪市住之江区緑木1丁目4番39号
支 店	関東（茨城県かすみがうら市）、滋賀（滋賀県愛知郡）、 湖南（滋賀県野洲市）、大阪（大阪府岸和田市）、 和歌山（和歌山県和歌山市）
営 業 所	北陸（福井県福井市）、京都（京都府久世郡）、 奈良（奈良県大和高田市）、高松（香川県高松市）
ぼっぼガス 事 業 所	各支店・営業所に併設および水戸（茨城県水戸市）、 長浜（滋賀県長浜市）、草津（滋賀県草津市）、 近江八幡（滋賀県近江八幡市）、亀岡（京都府亀岡市）、 大阪（大阪府堺市）、泉南（大阪府阪南市）、 紀北（和歌山県伊都郡）、中紀（和歌山県日高郡）
アクア事業所	東京（東京都練馬区）、大阪（大阪市住之江区）
医療・産業 ガス事業所	阪神（大阪市西淀川区）
工 場	アクアボトリング工場（滋賀県東近江市） ガス充填工場：各支店および奈良営業所、泉南事業所に併設
子会社	丸信ガス株式会社（愛媛県松山市）

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
312名[34名]	13名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については、年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を[]内に外書きしております。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
304名[34名]	14名増	41.1歳	10.7年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については、年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を[]内に外書きしております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 22,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,046,500株（自己株式14,500株を含む。）
- (3) 当事業年度末の株主数 2,025名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大丸エナウイン共栄会	682 ^{千株}	8.4%
三井丸紅液化ガス株式会社	498	6.2
伊 藤 吉 朝	388	4.8
大丸エナウイン社員持株会	294	3.6
株 式 会 社 パ ロ マ	292	3.6
富士火災海上保険株式会社	290	3.6
株 式 会 社 近 畿 大 阪 銀 行	277	3.4
青 木 尚 史	242	3.0
日本生命保険相互会社	227	2.8
堀川産業株式会社	225	2.8

(注) 持株比率は、自己株式（14,500株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹 川 卯三郎	
専務取締役	福 井 幸 夫	アクア事業本部長
常務取締役	藤 田 努	医療・産業ガス事業本部長 丸信ガス株式会社代表取締役社長
常務取締役	古 野 晃	滋賀支店長
取 締 役	榭 谷 隆	大阪支店長
取 締 役	田 中 勝	リビング事業本部長
取 締 役	青 木 尚 史	総務部長兼情報企画部長
取 締 役	寺 村 成 男	営業管理部長
監査役（常勤）	重 森 茂	
監 査 役	速 水 弘	弁護士・公認会計士
監 査 役	松 井 大 輔	公認会計士

- (注) 1. 速水 弘氏および松井大輔氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役速水 弘氏および松井大輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当事業年度中の取締役の地位の異動

氏 名	新	旧	異動年月日
福 井 幸 夫	専務取締役 アクア事業本部長	常務取締役 アクア事業本部長	平成21年6月26日

4. 当事業年度中の代表取締役の異動
平成21年6月26日開催の第59回定時株主総会の終結のときをもって中 輝男氏が任期満了により代表取締役会長および取締役を退任いたしました。
5. 当事業年度中の取締役の異動
平成21年6月26日開催の第59回定時株主総会終結のときをもって取締役伊藤吉朝氏が任期満了により退任し、新たに青木尚史氏および寺村成男氏が取締役に選任され就任いたしました。
6. 当事業年度中の監査役の異動
平成21年6月26日開催の第59回定時株主総会の終結のときをもって監査役青木尚史氏および今口裕行氏が辞任により退任し、その後任として重森 茂氏および松井大輔氏が監査役に選任され就任いたしました。

7. 当事業年度末日後における担当業務の変更
平成22年4月1日付

地 位	氏 名	変更内容
常務取締役	藤田 努	医療・産業ガス事業本部長委嘱を解く
取 締 役	梶谷 隆	医療・産業ガス事業本部長を委嘱し、大阪支店長兼務とする

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	10名	143,120 千円
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	23,644 千円 (11,709 千円)
合 計	15名	166,764 千円

- (注) 1. 上記の取締役および監査役の支給人員には、平成21年6月26日開催の第59回定時株主総会の終結のときをもって退任した取締役2名および監査役2名を含めております。なお、青木尚史氏は、第59回定時株主総会において監査役を退任した後、取締役に就任したため、支給人員および報酬等の額について監査役期間は監査役に、取締役期間は取締役に含めて記載しております。
2. 上記報酬等の額には、第60回定時株主総会において決議予定の役員賞与金23,960千円(取締役8名 20,570千円、監査役3名 3,390千円)を含めております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額28,642千円(取締役10名 26,628千円、監査役5名 2,014千円)を含めております。
4. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役4名の使用人給与相当額29,828千円を支払しております。
5. 上記報酬等の額のほか、平成21年6月26日開催の第59回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対し120,384千円、退任監査役2名に対し4,716千円(うち社外監査役1名 2,016千円)を支給しております。なお、この金額には、当事業年度および過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額105,756千円(取締役2名 101,040千円、監査役2名 4,716千円(うち社外監査役1名 2,016千円))を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

社外監査役の主な活動状況

氏名	主な活動状況
速水 弘	当事業年度開催の取締役会14回、監査役会4回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行なっております。
松井 大輔	監査役に就任した第59回定時株主総会終結後に開催された取締役会10回および監査役会3回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行なっております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 20,000千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

5. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、取締役会において次のとおり決議しております。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役および従業員は、「コンプライアンス規定」および同規定に基づく「コンプライアンス宣言」を行動規範とし、業務分掌および職務権限規定等各種規定に基づいて職務を執行する。
 - ② 内部監査機関として社長直属の監査室を設置し、業務活動が適切かつ効率的に行なわれているか定期あるいは臨時に監査する体制をとる。
 - ③ 従業員および外部者が不利益を受けることなく通報できる「通報・相談窓口」を設置・運営し、内部統制の補完および強化を図る。
 - ④ 財務報告の信頼性を確保するために、内部統制の整備、運用状況の評価を行なうとともに、必要に応じて改善、是正措置を講ずる。
 - ⑤ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、警察等の外部専門機関とも連携し、毅然とした態度で臨む。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、「文書取扱規定」その他関連規定に基づき、重要な会議の議事録や決裁書類を適切に保存・管理する。
また、情報取扱責任者を任命し、会社情報の適時、適切な開示を行なう体制を整備する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理規定を定め、業務執行に係るリスクの把握と分析を行ない、適切な対応を行なうための全社的な管理体制を構築する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
取締役の職務が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、社長を議長とする経営審議会を定期的に開催する。
取締役会により中期経営計画および単年度の経営計画を策定し、計画達成のため取締役および従業員の職務の執行が効率的に行なわれるよう、職務権限と担当業務を明確にし、取締役および各職位の権限と責任を明確にする。

5. 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に関してもコンプライアンスの確保、会計基準の同一性の確保等グループ一体となった内部統制の維持・向上を図る。また、監査室による監査を必要に応じて実施する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より職務補助の要請があるときには、要請内容を尊重し、監査室または総務・財務部門の従業員に監査役の職務を補助させるとともに、監査役の職務を補助する従業員については、取締役からの独立性確保に向けた体制整備に努める。

7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役は、重要な意思決定の過程および取締役の職務執行の状況を把握するため、取締役会、経営審議会等の重要な会議に出席し、意見を述べることができる。

② 定期的に監査役と社長との意見交換の場を設けるほか、監査役が必要と認めた場合は他の取締役および従業員からその職務等に関する報告を受けることができる。

8. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

① 監査役は、内部監査部門である監査室と緊密な連携を保ち、内部監査の実施状況について適宜報告を受ける。

② 監査役は、監査に当たり重要な帳票・書類等の提出や状況説明を求める等の権限を有する。

(注) 1. 売上高等の金額は、消費税等を控除しております。

2. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,633,557	流動負債	2,785,813
現金及び預金	2,226,385	支払手形及び買掛金	2,092,367
受取手形及び売掛金	2,526,524	リース債務	20,333
商品及び製品	387,376	未払法人税等	235,208
繰延税金資産	84,038	役員賞与引当金	23,960
その他	423,223	その他	413,943
貸倒引当金	△13,991	固定負債	406,738
固定資産	5,094,414	長期未払金	82,663
有形固定資産	3,601,184	リース債務	59,449
建物及び構築物	811,048	繰延税金負債	53,331
機械装置及び運搬具	1,008,522	役員退職慰労引当金	140,418
土地	1,552,013	その他	70,876
リース資産	75,984	負債合計	3,192,552
その他	153,615	純資産の部	
無形固定資産	1,026,023	株主資本	7,509,767
のれん	958,717	資本金	870,500
その他	67,306	資本剰余金	1,185,972
投資その他の資産	467,205	利益剰余金	5,462,848
投資有価証券	221,261	自己株式	△9,553
関係会社株式	21,200	評価・換算差額等	25,652
その他	237,181	その他有価証券評価差額金	25,652
貸倒引当金	△12,437	純資産合計	7,535,419
資産合計	10,727,972	負債及び純資産合計	10,727,972

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		14,320,318
売 上 原 価		8,559,046
売 上 総 利 益		5,761,272
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,994,759
営 業 利 益		766,513
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,898	
受 取 配 当 金	4,031	
受 取 賃 貸 料	16,494	
仕 入 割 引	6,753	
そ の 他	26,123	55,300
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	850	
売 上 割 引	1,426	
不 動 産 賃 貸 費 用	1,668	
そ の 他	481	4,426
経 常 利 益		817,386
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,484	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	738	2,223
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	11,917	
役 員 退 職 功 労 加 算 金	19,344	
減 損 損 失	19,060	50,322
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		769,288
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	338,385	
法 人 税 等 調 整 額	19,646	358,031
当 期 純 利 益		411,256

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	870,500	1,185,972	5,139,943	△9,547	7,186,868
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△88,352		△88,352
当期純利益			411,256		411,256
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	322,904	△5	322,898
平成22年3月31日残高	870,500	1,185,972	5,462,848	△9,553	7,509,767

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日残高	12,941	12,941	7,199,810
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△88,352
当期純利益			411,256
自己株式の取得			△5
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	12,710	12,710	12,710
連結会計年度中の変動額合計	12,710	12,710	335,609
平成22年3月31日残高	25,652	25,652	7,535,419

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 丸信ガス株式会社

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 ビワコ・シティガス株式会社
有限会社紀ノ川シティガス
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社2社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社の名称
(非連結子会社) ビワコ・シティガス株式会社
有限会社紀ノ川シティガス
(関連会社) 愛媛ベニー株式会社
株式会社ファイブスターガス
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

3月31日であります。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ その他有価証券
時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定)

- 時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
なお、一部の小口商品については最終仕入原価法を採用しております。

製品

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

- (リース資産を除く)

定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備を除く) については定額法) を採用しております。

ロ. 無形固定資産

- (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ハ. リース資産

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金 役員の退職金支給に備えるため、役員退職慰労金取扱内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- ④ 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
全面時価評価法によっております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
- ⑥ 会計方針の変更

(工事契約に関する会計基準)

当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,633,842千円
- (2) 投資不動産の減価償却累計額 50,100千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 8,046,500株
- (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の数 14,500株
- (3) 当連結会計年度中に行なった剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	44,176千円	5.5円	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	44,176千円	5.5円	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日

- (4) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会(予定)	普通株式	44,176千円	5.5円	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

配当の原資は利益剰余金であります。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については3ヶ月を超えない国債等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブなどの投機的な取引は行ないません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は短期借入金に限定しており、主に納税・賞与に係る資金調達であり、期末決算を超えることはありません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	2,226,385	2,226,385	—
②受取手形及び売掛金	2,526,524	2,526,524	—
③投資有価証券			
その他有価証券	204,047	204,047	—
④支払手形及び買掛金	2,092,367	2,092,367	—
⑤未払法人税等	235,208	235,208	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

（単位：千円）

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	72,774	131,023	58,249
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	88,161	73,024	△15,137
合計		160,935	204,047	43,112

④支払手形及び買掛金、並びに⑤未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額17,213千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。同様に関係会社株式（連結貸借対照表計上額21,200千円）についても市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価注記には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	938円17銭
1株当たり当期純利益	51円20銭

6. その他の注記

記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,617,406	流動負債	2,766,849
現金及び預金	2,202,448	支払手形	750,420
受取手形	582,783	買掛金	1,335,811
売掛金	1,954,400	リース債務	20,333
商品及び製品	384,437	未払金	37,730
前渡金	258,977	未払費用	342,847
短期貸付金	22,579	未払法人税等	235,000
繰延税金資産	84,038	未払消費税等	8,380
その他	140,934	役員賞与引当金	23,960
貸倒引当金	△13,193	その他	12,365
固定資産	5,062,477	固定負債	406,738
有形固定資産	3,569,141	長期未払金	82,663
建物	588,427	リース債務	59,449
構築物	216,800	繰延税金負債	53,331
機械装置	979,395	役員退職慰労引当金	140,418
車両運搬具	3,428	預り保証金	70,876
工具器具備品	139,889		
土地	1,552,013	負債合計	3,173,587
リース資産	75,984		
建設仮勘定	13,201	純 資 産 の 部	
無形固定資産	1,024,427	株主資本	7,480,644
のれん	957,809	資本金	870,500
ソフトウェア	57,423	資本剰余金	1,185,972
電話加入権	9,194	資本準備金	1,185,972
投資その他の資産	468,908	利益剰余金	5,433,725
投資有価証券	221,261	利益準備金	161,000
関係会社株式	24,827	その他利益剰余金	5,272,725
出資金	1,887	特定資産圧縮積立金	136,733
長期貸付金	30,129	別途積立金	4,580,000
差入保証金	61,700	繰越利益剰余金	555,991
破産・更生債権等	12,437	自己株式	△9,553
投資不動産	102,816	評価・換算差額等	25,652
その他	26,285	その他有価証券評価差額金	25,652
貸倒引当金	△12,437		
資産合計	10,679,884	純資産合計	7,506,296
		負債及び純資産合計	10,679,884

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		14,058,390
売 上 原 価		8,558,362
売 上 総 利 益		5,500,028
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,752,031
営 業 利 益		747,997
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,488	
仕 入 割 引	6,753	
受 取 賃 貸 料	16,494	
そ の 他	20,500	50,236
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	850	
売 上 割 引	1,426	
不 動 産 賃 貸 費 用	1,668	
そ の 他	481	4,426
経 常 利 益		793,807
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,484	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	738	2,223
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	11,917	
役 員 退 職 功 労 加 算 金	19,344	
減 損 損 失	19,060	50,322
税 引 前 当 期 純 利 益		745,708
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	338,281	
法 人 税 等 調 整 額	19,646	357,927
当 期 純 利 益		387,781

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成21年3月31日残高	870,500	1,185,972	1,185,972
事業年度中の変動額			
特定資産圧縮積立金の取崩			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成22年3月31日残高	870,500	1,185,972	1,185,972

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益 剰余金 合計
特定資産 圧縮 積立金		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成21年3月31日残高	161,000	138,857	4,360,000	474,438	5,134,296
事業年度中の変動額					
特定資産圧縮積立金の取崩		△2,123		2,123	—
別途積立金の積立			220,000	△220,000	—
剰余金の配当				△88,352	△88,352
当期純利益				387,781	387,781
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	△2,123	220,000	81,552	299,429
平成22年3月31日残高	161,000	136,733	4,580,000	555,991	5,433,725

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日残高	△9,547	7,181,221	12,941	12,941	7,194,162
事業年度中の変動額					
特定資産圧縮積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△88,352			△88,352
当期純利益		387,781			387,781
自己株式の取得	△5	△5			△5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			12,710	12,710	12,710
事業年度中の変動額合計	△5	299,423	12,710	12,710	312,133
平成22年3月31日残高	△9,553	7,480,644	25,652	25,652	7,506,296

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
なお、一部の小口商品については、最終仕入原価法を採用しております。

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 役員の退職金支給に備えるため、役員退職慰労金取扱内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

(5) 会計方針の変更

(工事契約に関する会計基準)

当事業年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この変更による当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 5,624,091千円 |
| (2) 投資不動産の減価償却累計額 | 50,100千円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 235,977千円 |
| 長期金銭債務 | 12,700千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|------------|-----------|
| 売上高 | 574,977千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 6,097千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 5,599千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 14,500株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産

未払費用(賞与) 52,650千円

未払事業税 18,711千円

貸倒引当金 4,120千円

その他 8,556千円

繰延税金資産合計 84,038千円

(固定の部)

繰延税金資産

役員退職慰労引当金 56,869千円

長期未払金 33,478千円

少額減価償却資産 12,537千円

その他 19,207千円

繰延税金資産小計 122,093千円

評価性引当額 △64,893千円

繰延税金資産合計 57,199千円

繰延税金負債

有形固定資産 93,070千円

投資有価証券 17,460千円

繰延税金負債合計 110,530千円

繰延税金負債の純額 53,331千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の主要なファイナンス・リース取引に係る注記

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	151,589千円
減価償却累計額相当額	103,921千円
期末残高相当額	47,667千円

上記金額は「車両運搬具」であります。

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	25,364千円
1年超	22,303千円
計	47,667千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 当事業年度の支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	33,490千円
減価償却費相当額	33,490千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高
子会社	丸信ガス株式会社	直接 100%	役員 の 兼任	LPガス・住宅設備機器等の販売(注1)	千円 319,828	売掛金	千円 79,533
				運転資金の貸付(注2)	千円 110,000	短期貸付金	千円 —
				利息の受取(注2)	千円 561	—	—
関連会社	愛媛ベニー株式会社	直接 19.8% 間接 4.8%	役員 の 兼任	LPガス・住宅設備機器等の販売(注1)	千円 193,501	売掛金	千円 136,896

(注1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行なっております。

(注2) 運転資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

役員等

属性	氏名	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高
役員 の 近 親 者	寺村 義三	(被所有) 0.1%	取締役 寺村成 男の実 父	住宅設備機器商品の販売(注1)	千円 13,257	売掛金	千円 —

(注1) 販売条件については、購買販売管理規定に基づいております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

934円55銭

1株当たり当期純利益

48円28銭

9. その他の注記

記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月12日

大丸エナウイン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多田 滋 和 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大丸エナウイン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大丸エナウイン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月12日

大丸エナウイン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多田 滋 和 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大丸エナウイン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業等の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月19日

大丸エナウィン株式会社 監査役会

監査役（常勤）	重 森	茂	Ⓞ
社外監査役	速 水	弘	Ⓞ
社外監査役	松 井	大 輔	Ⓞ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第60期の期末配当につきましては、当期の業績、企業体質の強化と今後の事業展開のための内部留保、安定的な配当維持などを総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 5円50銭

総額44,176,000円を利益剰余金から配当いたします。

(注) 中間配当を含めた当期の年間配当は、1株につき11円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日(期末配当金の支払開始日)

平成22年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、企業体質の強化と今後の事業展開に備えて内部留保を充実させるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 300,000,000円

② 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結のときをもって取締役を退任される藤田 努氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
藤田 努	平成6年6月 当社取締役
	平成12年6月 当社常務取締役
	現在に至る

第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役8名および監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額23,960千円（取締役分20,570千円、監査役分3,390千円）を支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役および監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

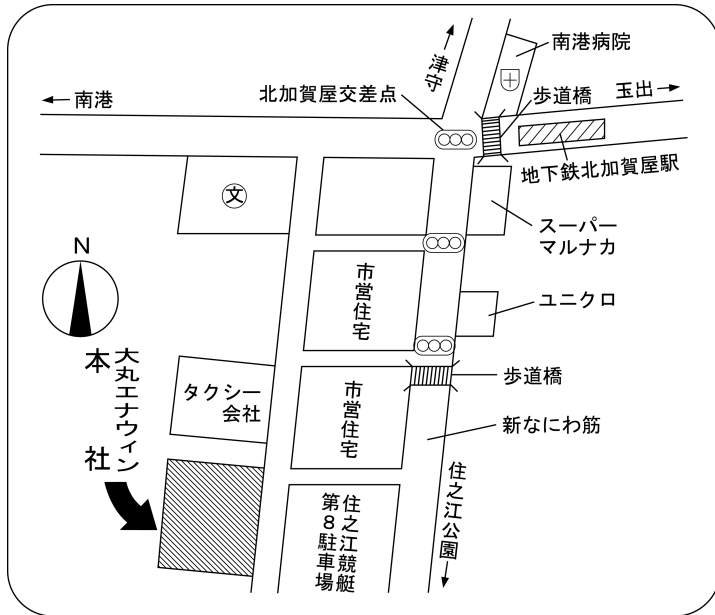
以 上

株主総会会場のご案内

大丸エナウィン株式会社 本社 6階会議室

大阪市住之江区緑木1丁目4番39号

電話(06)6685-5101



交通機関

地下鉄（四ツ橋線）北加賀屋駅（3番出口）下車 徒歩約10分
※なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからず
ご了承くださいますようお願い申し上げます。